

## 第4回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年5月21日(金)  
開会13時30分 閉会14時27分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子      |
| 委員(教育長職務代理者) | 服部 俊也      |
| 委員           | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 田野 美佐      |
| 教育次長         | 池永 亘       |
| 教育次長         | 梅崎 聖       |
| 学校教育推進監      | 平田 善久      |
| 教育政策課        | 課長 大西 治郎   |
|              | 副課長 江草 大作  |
|              | 総括主幹 土井 隆史 |
| 教職員課         | 課長 大重 義法   |
| 保健体育課        | 課長 山本 圭司   |
| 人権教育・生徒指導課   | 課長 高山 公彦   |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項  
(1) 公立学校教職員の懲戒処分について
- 6 報告事項  
(1) 令和2年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

## 7 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、人事案件であることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

##### (委員全員)

挙 手

##### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決したが、会議の進行上、公開案件について先に審議する。

#### 報告事項（１）令和２年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

- ・人権教育・生徒指導課長及び保健体育課長から資料により一括説明

##### (委員)

学習のためにスマートフォン等を使用している時間は分かるのか。

##### (人権教育・生徒指導課長)

把握していない。

##### (委員)

学習以外でスマートフォン等を使用している時間が分かるのであれば、学習のために使用している時間を調べても良いのでは。

##### (教育長)

ご指摘いただいたとおり、今後は学習のために使用している時間を調査することを検討してまいりたい。

##### (委員)

SNSで面識のない人とやり取りをしている児童生徒の人数も調査項目に追加してほしい。

##### (人権教育・生徒指導課長)

SNSでのトラブルの危険性は排除できない。注視してまいりたい。

##### (委員)

調査の目的や取組が今一つ分かりづらい。例えば、ペアレンタルコントロールの割合が増えているのに対して、ネット利用によって、悩みや不安を感じたことのある割合が増えており、ペアレンタルコントロールの効果があるのか疑問である。また、個人の持ち物であるスマートフォン等にどこまで議論してよいのか線引きが分かりづらい。さらに、小中学校内で所持が認められていないスマートフォン等に対して、先生がどこまで指導できるのかも疑問である。

**(人権教育・生徒指導課長)**

調査結果を踏まえた取組については、資料にある4つの取組を継続して行く中で、事業者別のペアレンタルコントロール設定動画による啓発など、新たな取組も加えながら改善を図ってまいりたい。また、子どもたちが当たり前スマートフォン等を所持する社会情勢の中で、学校として言えることは、必要でないものは持ち込まない、持たせるのであれば、保護者の管理責任の中で取り組んでもらうことであり、保護者懇談等でしっかりと家庭との連携を図ってまいりたい。

**(教育長)**

スマートフォンを学校へ持ってきてはならないから議論ができない、とは考えていない。先生も全ての児童生徒がスマートフォン等を所持している、または今後所持することを前提として指導している。

**(委員)**

スマートフォンの在り方が刻々と変化しているなかで、子どもたちがスマートフォンのどのような機能を利用しているのか詳しく調べる必要がある。

**(委員)**

平日1日当たり、どれくらいスマホ等を利用しているか、という調査について、高校生で3時間以上利用している生徒が約40%いるのは大変驚いた。分析の中でどのコンテンツに時間を費やしているのか分かるようにして、指導する項目を抽出できるようにできないのか。

**(委員)**

スマートフォン等で音楽を聞きながら勉強している時間までカウントしている可能性も否定できない。調査方法についてはもう少し精査する必要があると感じる。

**(人権教育・生徒指導課長)**

ご指摘の内容を踏まえて、今後の調査に反映してまいりたい。

**(委員)**

9ページのネット依存の傾向について、ネット依存の状態である個人は特定できているのか。また、スマートフォン等の利用の危険性について一方的に教える形になっており、子どもたちの間で使い方の共有や家庭のなかでのルール共有化が図れておらず、子どもたちが危険性をしっかり理解しているのか不安である。さらに、今では就学前の子どもにスマートフォン等を持たせる保護者も増えており、未就学児のネット依存についても調べてほしい。

**(保健体育課長)**

調査について各学校で個人の特定はできている。繰り返し調査を行い個人の依存傾向の変化を確認することで未然防止と早期対応ができるよう取り組んでいる。

**(委員)**

子どもが高校生にもなるとスマートフォン等の利用の状況について、保護者としても口を出しにくい。指導や啓発を行うなら子どもが小さいうちから行うことが望

ましい。

(人権教育・生徒指導課長)

保護者研修等ではドラマ仕立ての動画を見てディスカッションを行ったりしており、未就学児も含めて早い段階からの依存症や危険性の周知など対策をしてみたい。

以下、非公開のため省略。

閉会